



はわいっこ

平成 28 年 5 月 23 日(月) 発行

毎月 17 日は「柔軟の日」 風呂上がり後の柔軟運動を！

先週火曜日 17 日に、学校からの便りとして配らせていただきましたが、鳥取県では毎月 17 日を「柔軟の日」として取り組んでいます。体が柔らかいということは、どんな運動やスポーツをする上でも、とても大切なことであります。また、子どもだけでなく大人にとっても、ケガの予防にもなります。羽合小学校の児童の体力・運動能力調査からも、「体がかたい」という結果が出ています。今年度学校では、業間運動時にサーキットトレーニングをしており、その中に、柔軟運動を取り入れています。この活動を通して、子どもたちに、体の柔らかさの有効性を考えさせていきたいと思いますが、ご家庭でも協力していただければと思います。柔軟運動をするのは体が温まっている時にするのが効果があり、ぜひ、風呂上がり後にすることをお勧めします。17 日だけでなく、毎日、風呂上がり後に、ご家族で取り組んでいただけると、大きな成果が出るのではないかと考えています。ぜひご協力をよろしくお願いします。



熊本地震への募金 ご協力ありがとうございました



運営委員会の活動として行った熊本地震への募金には、多くのみなさんに協力していただきありがとうございました。総額 35,019 円が集まりました。このお金を、運営委員会の代表 3 名が、先日、新日本海新聞社中部本社に持って行ってくれました。新日本海新聞社の方から「小学生のみなさんの温かい気持ちを、熊本に届けたいと思います。」と言っていただきました。被災されたみなさんの生活に、少しでも役立っていたらと思っています。ありがとうございました。

保護者の方へのお願い 学校前での路上停止について

登下校時に、車で児童の送り迎えをしていただいている時がありますが、中には、学校前の道路に停止される場合があります。登下校時は、学校前が子どもたちでいっぱいになっていたり、車の交通量もかなりあつたりするため、路上停止ではなく、プール側やアロハホール側の駐車場を利用していただきたいと思います。子どもの体調がよくない場合は仕方ありませんが、少しの距離でも歩くことをさせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。